

次を拓く愛大 2015

---

# 2014(平成26)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

## 建学の精神

世界文化と平和への貢献  
国際的教養と視野をもった人材の育成  
地域社会への貢献

## 目 次

まえがき	1
I. 第3次基本構想（改訂版）重点項目	2
II. 第3次基本構想（改訂版）に基づく2014（平成26）年度の事業計画	3
1. 全学再編	
2. 教育の充実・支援	
3. 学生支援	
4. 研究の充実	
5. 社会連携・貢献	
6. 国際交流・留学	
7. 組織運営・人事・業務改善	
8. 財務	
9. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	
10. 情報発信（広報）	
11. 危機管理	
12. 入試	
13. 施設整備等	
14. その他	
III. 2014年度予算の概要	11

## まえがき

毎年度の事業計画書は、2010年度以降、第3次基本構想（対象期間は2010年度～2015年度）を基礎に作成されてきた。同構想が、中間地点を迎えた昨年の末に見直されたことを受けて、今回の事業計画書は、見直し後の同構想の中で2014年度に取り組むこととなっている事業計画を中心に取りまとめられた。以下にも示されているように、2014年度の実業計画書では、同構想が見直されたとは言え、引き続き「第二の創学・建学」とも総称すべき取り組みに関連するものが多くなっている。

名古屋キャンパスと車道キャンパスについては、いずれも車道キャンパスに設置されている会計専門職大学院の募集停止（2014年度）と大学院5研究科の名古屋キャンパスへの移転（2017年度）の決定を受けて、両キャンパスを一体的にとらえる「名古屋ツイン・キャンパス（仮称）」という観点の下、名古屋市がささしまライブ24地区の開発コンセプトとして掲げる「国際歓迎・交流拠点の形成」と「まちのにぎわいづくり」に引き続き貢献する取り組みを進める。とりわけ、名古屋キャンパス第2期工事に向けた準備を滞りなく進めることとする。併せて、「高度専門職業人の育成」や「社会人リカレント教育」といったこれまで車道キャンパスが主に担ってきた機能を、両キャンパス全体の枠組みの中で再構成し、これに伴う車道キャンパスの利活用についても今後に向けた具体的検討を始める。なお、「車道」の名称は名古屋地区以外ではほとんど知られていないため、「名古屋ツイン・キャンパス（仮称）」という観点にふさわしい同キャンパスの名称についても検討する。

他方、創設の地でもある豊橋キャンパスについては、完成年度を迎える地域政策学部、リニューアルから3年目を迎える文学部、さらには2013年度から越境地域政策研究の文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定された三遠南信地域連携研究センターを中心に、地域社会への教育研究を通じた貢献をさらに進化させる取り組みを進めていく。その際、キャンパスの所在地は豊橋市であるものの、これまでの教育研究の実績を踏まえつつ、東三河地域、三遠南信地域、さらには愛知県、東海地域、中部圏をも視野に入れた広域的な枠組みの下でそうした取り組みを進めていく。

建学の精神でもある「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」の実績を着実に積み重ね、13万人を超える卒業生の国内外での、また各界での活躍を通じて社会から高く評価されてきた本学にとって、これらを着実に進めていくことは、全国から優秀な若者を集めた東亜同文書院（大学）に源流をもつ本学の全国区の大学としての再生を決定づけると言っても過言ではない。

2014年3月

学校法人愛知大学

学長・理事長

佐藤 元彦

## I. 第3次基本構想（改訂版）重点項目

1 全学再編	豊橋、名古屋、車道のキャンパスの差異化と大学としての総合化
2 教育の充実・支援	学部教育(学士課程教育)の質的向上と質保証のための教育環境整備、教学組織の再編、大学院教育の充実
3 学生支援	総合的な学生支援体制の整備、就職支援事業の強化、職業支援教育の充実、奨学金制度の整備・充実、学生のボランティア活動の推奨と支援、学生の課外活動の環境確保、スポーツ政策の策定・展開
4 研究の充実	研究体制の充実、国際研究機構の推進、地域研究機構構成機関間の連携強化、研究支援機能の強化、外部資金の獲得、国際学術交流の推進
5 社会連携・貢献	地域社会との連携強化、JICA、名古屋国際センター等との連携強化、企業等との連携による国際ビジネスセンターの事業展開、オープンカレッジ及び孔子学院の充実、同窓会、後援会との連携
6 国際交流・留学	国際交流・留学を支援、促進するための全学的体制の整備、海外協定校との交流の深化及び協定内容の整理、派遣及び受入留学生の拡充、留学生支援政策の強化
7 組織運営・人事・業務改善	管理運営組織の見直し、財務部門の強化、法務部門にかかる後方支援機能の強化、大学経営を担う人材の内部養成システムの開発(職員の能力開発(SD)も含む)、教員の教育面及び研究面における顕彰、大学教員配置分野の見直し、教職協働体制の構築
8 財務	財政の健全化、資産の有効利用、借入金返済計画の見直し、寄付金の募集、学費改定の検討、(株)イー・ユー・エスと大学との関係の検討
9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	IR体制の整備、内部質保証システムの機能強化
10 情報発信(広報)	広報戦略の策定、大学のブランド力の強化、情報公開のルール作り、公開講座、講演会等の充実
11 危機管理	危機管理体制の更なる強化、学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備
12 入試	アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の着実な推進、地域別志願者拡充のための戦略、作問体制の改善
13 施設整備等	名古屋キャンパスの施設計画の実施、車道キャンパスの利活用、豊橋キャンパス施設計画の策定と実施、図書館の施設・機能の整備、全学的ICT環境の構築

## Ⅱ. 第3次基本構想（改訂版）に基づく2014（平成26）年度の事業計画

### 1. 全学再編

#### 【豊橋、名古屋、車道の3キャンパスの差異化と大学としての総合化】

○キャンパスそれぞれの特色を明確に打ち出しながら、名古屋キャンパスについては、車道キャンパスとの一体的運用（名古屋ツイン・キャンパス（仮称））という観点から、「グローバルな舞台で積極的に挑戦し活躍できる人材育成」と「まちのにぎわいづくり」、「高度な専門職業人の養成」、「社会人リカレント教育」、豊橋キャンパスに関しては、「地域貢献・連携」をそれぞれ念頭に置きながら、キャンパスづくりを行う。特に名古屋キャンパスについては、かねてからの課題であった国際系教学組織の再編、法・経済・経営の社会科学系3学部の連携などを、次期カリキュラムも視野に入れながら、スピード感をもって検討する。また、豊橋キャンパスでは、文学部の再編をさらに進めるとともに、短期大学部については志願者の確保に努め、社会的ニーズを踏まえた教育体制を整備し、教育の充実を図る。

### 2. 教育の充実・支援

#### 【学部教育（学士課程教育）の質的向上と質保証のための教育環境整備】

##### ①キャンパス別共通教育体制の見直し

- 全学共通の初年次教育プログラム開発については、まず各学部で行われている「入門演習」、「入門ゼミ」、「学習法」等について、経験の共有と内容の一定の共通化を図るための検討の場を設ける。
- 入学時の学生の基礎学力を把握するため実行可能な方策を検討する。

##### ②教育課程編成に関わる方針の実質化

- 2013年度に策定したカリキュラムマップを公表する。
- 成績評価の分布を調査し、分析を行う。
- 学習到達目標を明記した2014年度のシラバスを点検し、2015年度シラバス作成の参考とする。
- シラバスの組織的チェック体制の構築に向けて、シラバス作成のスケジュールを検討し、2015年度シラバス作成の際にチェックを行う。

##### ③組織的FD（Faculty Development）の見直し

- FD委員会の機能を統合した学習・教育支援センターで、授業評価アンケートの分析、フィードバック、授業改善を各教員に働きかけるような施策の検討を行う。
- ピアレビューの実施に向けた諸準備を進める。
- ピアサポート体制、学修指導の支援体制構築に向けた同センターの環境整備を行う。
- FD業務統合後の学習・教育支援センターにおいて、SA（Student Assistant）の教育支援における役割を量的・質的に拡大する方策を検討する。

##### ④フィールド重視の教育拡充

- 次期カリキュラムの策定を見据えて、各学部へ既存プログラムの評価・見直しを要請する。
- 全学共通のフィールドを重視した科目、多様な形態のフィールドを重視した科目の検討を行う。
- 教育効果の高い充実した実習プログラム実現のための、財政的・人的支援体制の確立について、すでに一部の学部から出されている要望も含め、実施状況を確認したうえで財務委員会等関係機関へ検討を要請する。

##### ⑤学士課程教育の質的転換のための国公立大学を通じた大学教育改革の支援（文部科学省）における取組み

###### [グローバル人材育成推進事業]

- 文部科学省補助金事業として2012年度に採択されたグローバル人材育成推進事業を着実に推進する。2014年度は、本学独自中国語教材（ソフトウェアを含む）の活用や、南開大学とのダブルディグリー・プログラム、英語短期語

学プログラム等を開始する。また 2015 年度に向けて、上海事務所の設立準備や ASEAN 諸国の大学で英語・中国語の双方を学ぶプログラムの開発等も行う。2014 年度は、文部科学省からの中間評価を受審する年でもあり、今までの実績を踏まえ、着実に計画を遂行する。

#### 〔大学間連携共同教育推進事業〕

- 文部科学省補助金事業として 2012 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）を着実に推進する。

#### 〔産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業〕

- 文部科学省補助金事業として 2012 年度に採択された産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（取組名称：「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」）を着実に推進する。

#### 【教学組織の再編（学部・短大）】

- 2013 年度に実施した各学部教授会及び教学委員会での 2011 年度カリキュラム中間総括を基に、次期カリキュラム策定も視野に入れ、共通教育科目については教学委員会で、専門教育科目（学部を超えた国際系科目、地域系科目の設定、充実を含む）については新たな組織を立ち上げることも視野に入れ検討を進める。

#### 【大学院教育の充実】

##### ①大学院

- 本学学部から大学院への進学率を向上させるため、学内推薦制度を未実施の研究科については、導入を検討する。
- 外国人留学生を確保するため、①留学生入試の見直し（試験制度、試験内容等）を検討する。また、②修士論文作成上の日本語指導の強化を検討する。
- 会計人養成大学院改革プロジェクトに関する内容について、経営学研究科を中心として、2014 年度入学生より新たなカリキュラムにて対応する。
- 税理士等の資格や公務員・教員等をめざす学生、社会人の志願者を確保する方策を検討する。
- 2017 年度の名古屋キャンパスへの移転に向け、また豊橋キャンパスも含めて、①大学院科目を学部生へ開放する制度の導入について、さらには、②組織再編、③適正な定員規模、④カリキュラム再編について、検討を開始する。

##### ②専門職大学院

###### <法科大学院>

- 理事会の下に設置の「法科大学院将来計画検討プロジェクト」より出された答申に基づいて、直ちに現況を分析の上適切な対策を検討し実施する体制をとる。この計画については、2014年度最終入試終了後に総括して、2015年度入試で更に効果を上げるための方策を立てる。

###### <会計大学院>

- 2014（平成 26）年度から学生募集を停止するが、会計大学院在学生の在学期間中は、責任を持って教育体制を維持する。

### 3. 学生支援

#### 【総合的な学生支援体制の整備】

- 留年生などの修得単位数不足（成績不振）学生その他対応が必要な学生に対し、きめ細やかな学修指導体制を強化する。
- 学習ポートフォリオは、現在導入している取組みの検証・分析を行う。
- 学部生（留学生含む）の学力実態把握方法の検討を行う。

### 【就職支援事業の強化】

<「大学教育・学生支援推進事業」(包括的キャリア形成支援システム(CISA))の展開>

○低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。このためのツールとして在学時のキャリア形成に対する自己評価や卒業時の進路に対する満足度を測定する方法を考案し、実施する。

○具体的な取組みとして全学的なグローバル人材育成の方針を策定するとともに、PBL (Problem Based Learning) 型授業(非正課を含む)や多様なインターンシップについても導入を検討する。さらにボランティア活動やピアサポート活動の拡大を進める。

<大学院生、留学生への就職支援強化>

○卒業生を分母とする進路決定率(進路決定者÷卒業生)において、大学院生 60%以上、留学生 55%以上をめざす。

### 【職業支援教育の充実】

<教員養成について>

○「教職への途」セミナーの効果測定、評価を行い、より教員採用試験合格に直結するプログラムへと発展させていく。

○卒業生に限らず、「現職教員と現代の教育について考えるフォーラム」開催の準備年度とする。可能であれば 2014 年度中に初回を開催する。

○優れた教員養成のための取組みの実施と問題点の洗い出しを行い、教員養成、採用に対する効果測定を行う。

○教職課程センターにおける学生へのサポートの充実をはかり、そのために学内機関、学外機関との連携を行う。

<公務員養成について>

○国家一般職における東海・北陸地域の本学在学学生、卒業生のシェアにおいて過去 3 年間の平均値を超え、6%をめざして取り組む。

○地方公務員(地方上級職を含む)の志望者・志望職種に対する合格率の向上をはかる。

### 【奨学金制度の整備・充実】

○給付型奨学金制度の検討に入る。その際、現行の応急奨学金運用上の問題点(基準の見直しなど)の洗い出し、奨学生選考実績とその効果について検証する。

### 【学生のボランティア活動の推奨と支援】

○現在、学生ボランティア活動は学生課が中心に対応しているが、長期的に継続し拡大させていくためには組織的な対応が必要となる。今後は他大学で設置しているボランティアセンター(仮称)の設置を視野に入れてボランティア活動支援について検討する。

### 【学生の課外活動の環境確保】

○愛知大学名古屋校舎蟹江グラウンド供用によって、新キャンパス移転後の 2 年間に比べ、体育会所属クラブの練習環境、ひいては活動実績の向上を目標とする。また、蟹江町の地域活性化に本学学生が貢献できるよう、蟹江町とも協議の上、学生へ働きかけていく。

### 【スポーツ政策の策定・展開】

○政策的に支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツ政策にかかわる管理運営組織の見直し及び人的支援体制の構築を行う。

## 4. 研究の充実

### 【研究体制の充実】

○『研究体制・政策に関する答申』(2011 年 12 月)にて提案した取組みのうち、未着手の課題について対応を進める。

#### 【国際研究機構の推進】

○国際研究機構の構成機関の連携、再編のあり方について検討する。

#### 【地域研究機構構成機関間の連携強化】

○地域研究機構構成機関間の連携のあり方について検討する。

#### 【研究支援機能の強化、外部資金の獲得】

○冊子などの形で、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究の条件を整備するため、教員の研究分野や現在の課題についてホームページ上に掲載し、あわせて冊子「2014年愛知大学の研究」（仮称）を作成する。

#### 【国際学術交流の推進】

○『研究体制・政策に関する答申』（2011年12月）に基づき、学内研究助成制度の見直しとともに、協定先との共同研究を行う場合、既存の体制で可能かどうかについて検討を進める。

#### 【私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）：東亜同文書院を軸とした近代日中関係史の新たな構築】

○2012年度採択後3年目の事業となる。2014年度は、①近代日中関係の再検討、②「大旅行調査」からみる近代中国像、③書院の教育と中国研究システム、④書院から愛知大学への接合性、⑤書院および初期愛知大学卒業生の国際的就業、の5研究グループで推進をはかる。センター主催のシンポジウム、展示会・講演会（広島、岐阜）、研究会の開催、紀要発行、およびホームページで情報の公開に努める。

#### 【共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点】

○2013年度拠点に認定され、2年目の事業となる。学外研究者対象の公募研究（一般共同研究、地域間交流研究）および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施し、拠点研究機関としての研究力充実を図る。国内外の多分野研究者が参加するシンポジウム（フォーラム）・研究会の開催、研究紀要・書籍（ブックレット）の発行等で「越境地域研究」実績を公開し、全国的な研究機関連携、研究者ネットワーク形成を促進する。

### 5. 社会連携・貢献

#### 【地域社会との連携強化】

○2013年度にキャンパスごとの地域社会連携の窓口を明確にするとともに、地域連携室の構成員の見直しを行った。2014年度は、新たな体制の下で地域社会連携戦略を策定する。

#### 【JICA、名古屋国際センター等との連携強化】

○名古屋キャンパスを念頭に置いた連携先と連携事業について定期的に協議するための会議体を設置する。

#### 【企業等との連携による国際ビジネスセンターの事業展開】

○産官学共同の視点を踏まえ、学内外の各種資源の集積を通じて、名古屋市を中心とする中部圏等の企業・団体等の国際ビジネス展開及び海外の企業・団体等の中部圏等におけるビジネス展開に資する諸活動と人材の養成を行うことを主たる目的とし、以下の事業を行う。

- (1) 国際ビジネス事業に資する人材養成事業の実施
- (2) 主要国・地域（当面は中国・東アジア）の各種ビジネス情報の提供
- (3) 国際ビジネスに関する講演会・シンポジウム等の開催
- (4) サテライトオフィス及び会議室の提供
- (5) 2013年10月に創設した国際ビジネスセンター会員制度の展開及び国際ビジネスセンター活動の充実
- (6) その他目的を達成するために必要な事業



### 【オープンカレッジ及び孔子学院の充実】

○高齢者の学び直しの観点から、高齢者向けの講座の新設を孔子学院も含めて検討する。

### 【同窓会、後援会との連携】

○公益財団法人愛知大学教育研究支援財団（2012年度発足）で現在会員を募っているが、同財団の会員を増やし、事業費収入を増収させることにより、大学への寄付金を増加させる。

○同窓会、後援会への募金活動については継続して推進していく。

○70周年記念事業について検討し、校友センターで事業化していく。

○中華麗、愛酒などの大学名が入ったブランド商品の開発・販売を通じて、募金活動を行う。

## 6. 国際交流・留学

### 【国際交流・留学を支援、促進するための全学的体制の整備】

○全学的に国際交流・留学を支援、促進するための体制のあるべき姿を、事務組織再編、事務分掌や人員配置の見直しを含めて検討する。

### 【海外協定校との交流の深化及び協定内容の整理】

○第3次基本構想において、国際交流センターが提案した到達目標である大学間協定校数35を既に達成したため、現在締結している協定の内容を整理し、各協定校の特色に応じた交流の深化を推進する。

○海外協定校からの受入拡大、特に質の高い留学生受入拡大を目的に構築した国際交流センター独自のウェブサイトを充実させる。

○留学中の学生のサポート充実を目的にポートフォリオシステムの導入を図る。

○海外インターンシップ留学展開に向け、キャリア形成検討会議で、同展開に係る環境整備、配慮等について検討を行うよう提案し、全学に働きかける。

### 【派遣及び受入留学生の拡充】

○派遣留学生数の拡大と受入留学生の質確保のため、専門的教員配置の必要性も含め、協定留学生日本語コースのあり方について根本的見直しを行う。

○受入留学生の質確保を目的とした「海外協定校からの3年次編入制度」の実現をめざし、対象校へ積極的に出張し、現状調査、協議を行う他、より多くの国から優秀な留学生を受入れるため、海外で開催される大学フェア（独立行政法人日本学生支援機構主催）に参加する。

○派遣・受入留学者への学習面、生活面、就職活動面における支援体制の強化を図るため、学内で実績のあるポートフォリオシステムを導入し、運用する。

### 【留学生支援政策の強化（学部生、大学院生）】

○国際交流センターにおいて、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等と連携、メンタル面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。さらに国際交流センター委員会の代表である所長が2012年度にキャリア形成検討会議の一員となったことから、関連部署との連携をより緊密にしていく。

## 7. 組織運営・人事・業務改善

### 【管理運営組織の見直しーコンプライアンスとガバナンスの構築を中心にー】

○ガバナンス検討委員会の最終答申を受けて、職務権限基準の見直しを中心に管理運営組織の検討を進める。

#### 【財務部門の強化、法務部門にかかる後方支援機能の強化】

- 資金運用に関する運用部門と管理部門の機能分化のあり方について検討する。
- 現在の顧問弁護士及び規程作成顧問を充実させ、法務関係の後方支援機能の強化を図る。

#### 【大学経営を担う人材の内部養成システムの開発（職員の能力開発（SD：Staff Development）も含む）】

- 求められる人材像を明確にする。
- 人材育成方針を策定する。

#### 【教員の教育面及び研究面における顕彰】

- 教員の教育及び研究の実績に対する顕彰制度の新設に向けて検討する。

#### 【大学卒教員配置分野の見直し】

- 大学卒教員について、諸課程と共通教育を含めた戦略的分野を見直し、大学卒教員の教育職員人事計画を策定する。

#### 【教職協働体制の構築】

- 事務職員が教育職員の学会・研究発表等に参加し教育職員の研究を知ること等、教職員相互の理解を深めるための機会を設ける。

### 8. 財務

#### 【資産の有効利用（土地・校舎等、白樺高原ロッジ、教職員住宅、東京事務所を含む）】

- 大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京事務所については、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

### 9. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進

#### 【IR（Institutional Research）体制の整備－PDCAサイクルの構築－】

- 大学内の既存データの収集と大学にとって重要な大学外の情報の収集を行い、一元管理の方法を確立する。

#### 【内部質保証システムの機能強化】

- 自己点検・内部質保証委員会が中心となって内部質保証システムを恒常的に機能させていく。

### 10. 情報発信（広報）

#### 【広報戦略の策定】

- 全学を挙げたグローバル人材育成のための取り組みに関する継続的な情報発信と、2017年春に完成予定の名古屋キャンパス第2期工事に関する告知広報を2本柱とし、そのための有効な施策を広報戦略委員会で検討のうえ実施していく。

#### 【大学のブランド力の強化】

- 大学ブランド力のさらなる強化をめざす。

#### 【情報公開のルール作り】

- 情報公開等に係るマニュアルを整備し、学内へも周知する。

#### 【公開講座、講演会等の充実】

- 公開講座、講演会等をより広いエリアで実施する。

## 11. 危機管理

### 【危機管理体制の更なる強化】

- 防災備蓄品の全学的な調達方針を確立し、計画的な調達に着手する。
- 試験答案・レポート等成績に関わる資料・情報管理のガイドラインを設け、各教員に周知徹底を図る。

### 【学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備】

- 学外で実施する授業のマニュアル、課外活動の事前チェック体制等について、毎年点検するとともに全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう、周知徹底を図る。

## 12. 入試

### 【アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の着実な推進（一般入試を基本）】

- 豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、一般入試を重視するアドミッション・ポリシーを遵守し、一般入試と一般入試以外の入学者比率60%：40%を当面の目標値とする。
- 一般入試について、必要な奨学金制度の充実に向けた検討を進める。
- 一般入試以外の入試について、中国や台湾さらにはアジア諸国における現地体験を通じ、それらの多様性を理解し、これからのグローバル化社会での活躍をめざす者を、現代中国学部グローバル人材特別入試により受け入れる。

## 13. 施設整備等

### 【名古屋キャンパスの施設計画の実施】

- 第2期工事（2017年度の供用開始）に向け、引き続き、施設計画の検討（設計）を行い、建築工事（準備工事）を開始する。

### 【車道キャンパスの利活用】

- 教学組織の再編、名古屋キャンパス第2期工事完了後の車道キャンパス大学院5研究科の名古屋キャンパス移転等を視野に入れた車道キャンパスの有効活用について検討する。

### 【豊橋キャンパス施設計画の策定と実施】

- 豊橋キャンパスにおいては、老朽化した施設設備の改修を中心に、複数年にわたる計画を立て、2014年度については、以下に取り組む。

#### <施設設備計画>

- ・学内諸施設の工事（図書館屋上の防水、第2体育館の天井落下防止、ガス管及び給水ポンプの交換、大学公館の天井ひび割れ補修）及び錆止め塗装の実施
- ・建屋ごとの使用電力が把握できるシステムの導入
- ・専門業者による漏水調査
- ・学内樹木の伐採及び剪定

### 【図書館の施設・機能の整備】

- 保存書庫のあり方について、豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れて全学的な観点から検討を行う。
- 蔵書点検を計画により実行し、蔵書データ整備を実施する。
- 図書館における選書基準・保存基準・廃棄基準を明確にし、大学全体の収書・整理業務一元化実施に向けた検討を行う。
- 愛知大学リポジトリに学内機関が発行する紀要に掲載がある論文等を順次登録・公開を行う。あわせて図書館資料のデジタル化の実施計画を策定する。

- 『図書館職員の在り方について』および『図書館における学修支援環境の整備計画』をまとめる。
- 社会・地域に貢献する新たな図書館サービスについて検討を始め、随時提供していく。

#### **【全学的 ICT 環境の構築】**

- 事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）の運用体制を確立する。

#### **14. その他**

- 平松礼二美術館（仮称）の設立準備にかかる検討を進める。

### Ⅲ. 2014 年度予算の概要

#### 基本方針

2014年度は、名古屋キャンパスにおいては開校から2年が経過し、名古屋市ささしま地区の開発コンセプトでもある「国際歓迎・交流拠点」への教育研究を通じた貢献をさらに進めますが、あわせて同キャンパスの第2期工事の準備を本格化することになります。豊橋キャンパスにおいては、リニューアルが完成した文学部と完成年次を迎える地域政策学部を中心として、地域社会貢献の創学以来の伝統を革新する取り組みを推進していきます。また、第3次基本構想(改訂版)に基づく各種事業・活動についても、最終年度に向け、到達目標を意識した取り組み・点検が求められます。このような状況の中、2014年度予算編成は、引き続き限られた財源のもとでの適正な配分という視点から、第3次基本構想(改訂版)に基づく事業に重点配分するように努めると共に、全ての事業について見直しを行い、厳密な査定を行いました。

#### (1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

#### 資金収支予算書

2014年4月1日～2015年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	10,256,319	9,738,298	518,021	5.3%
手数料収入	508,345	497,699	10,646	2.1%
寄付金収入	24,000	106,800	△82,800	△77.5%
補助金収入	1,032,584	934,542	98,042	10.5%
資産運用収入	234,322	354,160	△119,838	△33.8%
資産売却収入	2,000,000	699,979	1,300,021	185.7%
事業収入	148,607	147,703	904	0.6%
雑収入	206,111	415,647	△209,536	△50.4%
前受金収入	1,874,745	1,853,460	21,285	1.1%
その他の収入	3,035,355	1,650,928	1,384,427	83.9%
資金収入調整勘定	△2,053,460	△2,247,977	194,517	△8.7%
前年度繰越支払資金	5,365,000	8,518,248	△3,153,248	△37.0%
<b>収入の部合計</b>	<b>22,631,928</b>	<b>22,669,487</b>	<b>△37,559</b>	<b>△0.2%</b>

(単位：千円)

資金支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,967,204	6,021,065	△53,861	△0.9%
教育研究経費支出	2,785,654	2,773,068	12,586	0.5%
管理経費支出	786,017	2,477,907	△1,691,890	△68.3%
借入金等利息支出	176,000	194,000	△18,000	△9.3%
借入金等返済支出	916,766	1,072,338	△155,572	△14.5%
施設関係支出	1,688,240	234,518	1,453,722	619.9%
設備関係支出	280,594	316,308	△35,714	△11.3%
資産運用支出	445,355	3,996,622	△3,551,267	△88.9%
その他の支出	467,290	704,206	△236,916	△33.6%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△689,054	△535,546	△153,508	28.7%
次年度繰越支払資金	9,757,862	5,365,001	4,392,861	81.9%
<b>支出の部合計</b>	<b>22,631,928</b>	<b>22,669,487</b>	<b>△37,559</b>	<b>△0.2%</b>

## (2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入(帰属収入－基本金組入額)と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

### 消費収支予算書

2014年4月1日～2015年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	10,256,319	9,738,298	518,021	5.3%
手数料	508,345	497,699	10,646	2.1%
寄付金	26,000	108,800	△82,800	△76.1%
補助金	1,032,584	934,542	98,042	10.5%
資産運用収入	234,322	354,160	△119,838	△33.8%
事業収入	148,607	147,703	904	0.6%
雑収入	206,111	415,647	△209,536	△50.4%
<b>帰属収入合計</b>	<b>12,412,288</b>	<b>12,196,849</b>	<b>215,439</b>	<b>1.8%</b>
基本金組入額合計	△1,406,792	△4,549,077	3,142,285	△69.1%
<b>消費収入の部合計</b>	<b>11,005,496</b>	<b>7,647,772</b>	<b>3,357,724</b>	<b>43.9%</b>

(単位：千円)

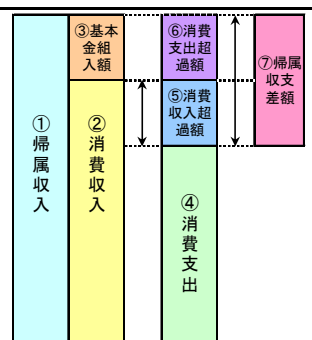
消費支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費 (退職給与引当金繰入額)	6,122,249 (374,000)	6,143,077 (487,000)	△20,828 (△113,000)	△0.3% (△23.2%)
教育研究経費 (減価償却額)	3,682,349 (896,195)	3,707,477 (933,909)	△25,128 (△37,714)	△0.7% (△4.0%)
管理経費 (減価償却額)	946,359 (160,342)	2,722,474 (244,567)	△1,776,115 (△84,225)	△65.2% (△34.4%)
借入金等利息	176,000	194,000	△18,000	△9.3%
資産処分差額	730,332	4,328,290	△3,597,958	△83.1%
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
<b>消費支出の部合計</b>	<b>11,707,289</b>	<b>17,145,318</b>	<b>△5,438,029</b>	<b>△31.7%</b>
当年度消費支出超過額	701,793	9,497,546	△8,795,753	
前年度繰越消費収入超過額		5,221,822	△5,221,822	
前年度繰越消費支出超過額	2,891,868		2,891,868	
基本金取崩額	0	1,383,856	△1,383,856	
翌年度繰越消費支出超過額	3,593,661	2,891,868	701,793	
帰属収支差額(*1)	704,999	△4,948,469	5,653,468	
帰属収支差額比率(*2)	5.7%	△40.6%	46.3%	

\*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

\*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

#### <帰属収入と消費収支について>

帰属収入(①)とは、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいいます。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。消費収入(②)は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額(③)を控除して算出されるものです。消費支出(④)は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金等利息などの当該年度に発生した費用です。消費収入から消費支出を差し引いた額を消費収入(支出)超過額(⑤、⑥)、又は消費収支差額といいます。また、帰属収入から消費支出を差し引いた額を帰属収支差額(⑦)といいます。



#### <基本金について>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みになっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し、規定されています。

- 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額
- 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額
- 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額
- 第4号基本金：運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp